

# 行動計画策定

中央開発株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内 容

**目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーの推進を図る。**

<対策>

- 令和04年04月～ 昨年度の所定外労働の現状を把握
- 令和04年04月～ 働き方改革推進委員会で特定の社員に残業が偏らないよう検討
- 令和04年04月～ ノー残業デーの推進  
支店長会議や社内電子掲示板で社員への周知徹底を図る

**目標2：有給休暇取得日を年間5日以上で設ける。**

<対策>

- 令和4年10月～ 会社が推奨する指定日、もしくは自ら計画して有給休暇を5日以上取得するよう周知  
新年度の休業カレンダーの発表(10月開始)
- 令和5年08月～ 全社員の有給休暇取得状況を確認する

以 上